

ガバナンス支援の仕事

近年、国際協力においてガバナンスをめぐる議論や取り組みが活発になってきている。途上国が抱える政府の行政能力や制度の問題は、国の根本的な仕組みにかかわる重要な分野であり、その解決や支援も途上国の主体性を前提とした多様なセクター間の密接な連携が求められる。



小山田英治氏 Osamu Eki
国際開発計画(UNDP)や世界銀行などでの勤務を経て現職。フィリピン、香港、インドネシアの大学院でも教鞭を取る。専門は途上国での汚職問題を中心としたガバナンス分野

重層的な問題の解決に向けて

1990年代以降、冷戦の終結や途上国での民主化の進展を背景に、「ガバナンス」がキーワードとして広く認識されるようになってきた。一般に「統治、管理、支配」を意味する「ガバナンス」という言葉が国際協力の分野で用いられる場合、政治、経済、行政、開発援助などさまざまな文脈で登場する。途上国政府の統治の仕組みや行政能力、制度などは、先進国に比べ効率が悪く、脆弱なため、2000年の国連ミレニアム宣言においても、途上国のガバナンスと国際機関を通じてガバナンス支援の重要性が訴えられた。

ガバナンス支援に詳しい同志社大学大学院の小山田英治准教授は、途上国が抱える問題について「政府活動や制度の多くが透明性と説明責任、法の執行力を欠いているために、汚職の蔓延や公共サービス

の低下が起こり、そのことが国家開発に影響を及ぼして、貧富の格差を広げている」と指摘する。政府の統治や行政能力が脆弱だと、公務員の国家に対する忠誠心が低下し汚職が蔓延し政府の諸政策の決定段階における透明性と説明責任の欠如が公共サービスが低下し、税収不足と資源配分の不平等が起こり貧富の格差が拡大する、といった悪循環に陥る。

このように多様で重層的な問題を一元的に分析することは難しいが、例えば、経済協力開発機構(OECD)や世界銀行は、法の支配・公共セクター管理・過剰な軍事費の削減・安定した政治・国民の声と自由度・汚職の抑制などをガバナンス向上の重要な要素として挙げています。小山田准教授も「政治的コミットメントと強いリーダーシップ、そして市民社会の強化」が問題の解決に必要な点だと話す。国際機関によるプロジェクトに

おいて、国連開発計画(UNDP)では5割、世銀では3割以上がガバナンス支援を占め、日本では国際協力機構(JICA)が法制度の整備、行政機能の向上、民主的

制度の構築という3分野の支援を実施している。このような中、ガバナンス支援の重要性とは何か。「ガバナンス支援は、制度の改善、公務員の行政能力の向上、法の支配の徹底、汚職の機会の削減などを通じて、途上国政府全体の機能を高めるところに意義がある。より説明責任と透明性の高い、参加型社会の実現を目的としている」(小山田准教授)。

幅広いかわり方が可能

この分野での支援にかかわるには、どのようなアプローチの仕方があ

クター管理(法整備・財務管理・税制改革・規制緩和)や公務員・市民社会の能力向上支援、地方分権や地方政府支援、反汚職支援、情報公開制度支援・電子調達推進、さらには選挙支援といったかわり方が考えられるという。求められる資質や資格については「基本的には途上国の政府職員を通じて技術支援が大多数だ。ガバナンス専門家には専門知識が求められるものの、実際はアドバイザーから政府業務のアシスタント職までを行うなど多種多様。また年齢層も20代から70代まで幅広い」と説明。

国際協力の「環」としてガバナンス分野を目指すのは、開発全般を日指すのと同様に広い意味を持っており、「ドナー機関によってはガバナンス専門家と称する人員は300人以上いて、業務自体は民主化支援や人材育成支援までさまざまです」と幅広いアプローチをアプローチを示唆する。

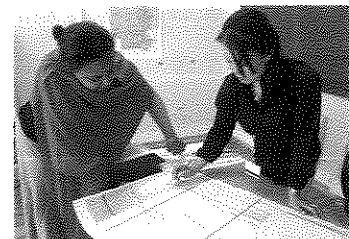
選挙は国民が国づくりにかかわる正当な手段

2010年4月、長年内紛が続いたスーダンで総選挙が実施されました。「国連スーダンミッション(UNMIS)」は、同国南部で05年から活動する国連平和維持活動(PKO)の一つで、私はその選挙支援部渉外班に所属。選挙担当官として混乱が予想される選挙の円滑な実施に向けて広報・渉外関連の戦略立案や、政府関係者に向けた研修、国際選挙監視団の受け入れなどにかかわりました。現在は、2011年に予定されている南部独立を問う住民投票に向けて奮闘中です。

初めて海外の選挙の仕事にかかわったのは03年に訪れたカンボジア。投票日の朝、「自分の一票が国の未来を変える」と片道2時間をかけて投票所にやってきた老人と出会い、一票の重みを知りました。以来、内閣府や外務省、NGOを通じてアフガニスタンや東ティモール、ネパールなどの選挙に携わりました。それまでは選挙監視団

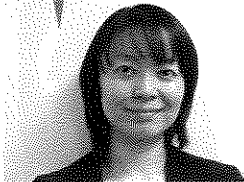
の一員として一時的に各国で選挙にかかわったのですが、現在のスーダンでは監視団を受け入れる立場になりました。これまでの経験を生かしつつ、より現地の人々の視点に立って支援内容を考えているところです。

選挙は安定した政治社会制度をつくるために、国民自身が国づくりにかかわる正当な手段の一つです。日々の業務は小さいことの積み重ねですが、一国の歴史の一コマをつくるのに少しでも役立つことができたらと、日々やりがいを感じています。



スーダンのナショナルスタッフと打ち合わせ

選挙を監視・支援



国連スーダンミッション(UNMIS)ハルツーム本部 選挙支援部渉外班 選挙担当官

齋藤昌子さん(36歳)
Saito Masako

- 22 千葉大学法経学部卒業。在学中に「世界青年の船」に参加
- 25 豪グリフィス大学大学院修了
- 30 ロンドン政治経済大学院修了後、(株)ブラップジャパン入社
- 32 国連難民高等弁務官事務所(UHCHR)駐日事務所広報担当
- 33 内閣府国際平和協力本部事務局研究員

法律の知識と専門性を生かして

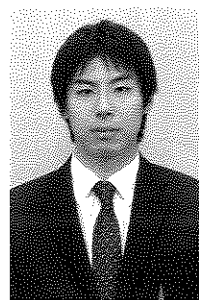
もともと環境問題に関心をもって大学の政策科学部で学んでいたのですが、専門性を身に付け、広く社会的な問題を解決する弁護士になりたいと法学部に転部しました。司法試験合格後の研修中、人権NGOヒューマンライツ・ナウの活動に参加したのを機に、弁護士になってからも日本環境法律家連盟に所属するなど、業務の傍ら法関連の国際協力に関わっています。

弁護士が法分野の支援にかかわるには、日弁連の委員会活動やJICA専門

家などがありますが、私の場合はNGOを通して活動する形をとっています。所属する事務所にも在日ビルマ人の弁護団やソマリアの海賊対策などの支援に携わっている先輩弁護士がいます。最近、インド北東州の炭鉱で児童労働問題について現地調査を行い、人身売買や過酷な労働環境など深刻な実態を目の当たりにしました。現在、その報告書を作成しており、事態改善に向けて関係機関への働きかけなどを行っています。

法律自体がない、または法律はあっても法の適正な運用がなされていないことで人権侵害が横行する途上国において、国家の立法・行政・司法機能の適正化を図り社会的弱者の人権を擁護していくところに、法関連支援の意義があるのではないのでしょうか。事実の見方や法解釈の仕方など弁護士としてのスキルを磨きながら、専門性を身に付けていきたいと考えています。

東京合同法律事務所 弁護士
久保田明人さん(28歳)
Kubo Akihito



法で人権を守る

- 22 立命館大学法学部卒業
- 25 立命館大学法科大学院(既習コース)修了
- 26 新司法試験に合格
- 28 1年間の司法修習を経て東京合同法律事務所へ就職



児童労働が問題となっているインドの炭鉱で現地調査する久保田さん